

「ほがらか堺」第97号

原稿募集

堺市老人クラブ連合会の広報紙「ほがらか堺」の原稿及び新年号にふさわしい写真を下記の要領で募集します。会員の皆様方奮ってご応募ください。

記

(1) 発刊予定日 令和9年1月1日

(2) 提出先

- ① 投稿者はご自身の属する校区老人クラブ会長に提出してください。
- ② 校区老人クラブ会長は、作品を確認の上、原稿の1枚目に押印し、事務局にご提出ください。

(3) 原稿締切り日（校区老人クラブ会長）

令和8年10月30日（金）までに堺市フェニックスクラブ事務局に
提出してください。

(4) 投稿者

投稿は、堺市フェニックスクラブ（堺市老人クラブ連合会）会員に限ります。

(5) 投稿作品の規格及び字数

- ① 「いきいき活動」「読者のひろば」への投稿作品は、1人1作品600字（所定の原稿用紙で3枚）程度までに限ります。
- ② 「散文詩・短歌・俳句・川柳等」への投稿は、各分野1人1作品に限ります。
- ③ 原則として、所定の原稿用紙（10字×20行＝200字）を、使用してください。
所定の原稿用紙は、校区老人クラブ会長まで申し出てください。
- ④ 原稿は、くれぐれも楷書をお願いします。
- ⑤ 投稿作品に、表題、校区名、氏名を必ず記入してください。
- ⑥ 投稿作品は、返却しませんので、作品の控えは、各自でお持ちください。）

(6) 題 材

作品の題材は、次に例示するものなどです。

- ① 区、校区、単位クラブの活動紹介

- ② 私の人生観、生活体験、私の健康法、私の生きがい
- ③ 近ごろ感心したできごと
- ④ 私達（又は私）がやっている奉仕活動
- ⑤ 私が老人クラブ活動や市老連に望むこと
- ⑥ 旅行記
- ⑦ その他 私の意見・主張など

※出来る限り、写真を添付して投稿ください。

(7) 投稿作品の掲載について

- ① 投稿作品の掲載については、総務委員会で慎重に検討したうえ、限られた紙面その他編集の都合上、本人の承諾無しに原稿の一部の訂正、または掲載を割愛、若しくは次号送りとさせていただくことがありますのでご了承ください。
- ② なお、未掲載となったものについては、総務委員会が判断し、校区老人クラブ連合会会長の了承を得て、次号に優先して掲載することができるものとします。
- ③ また、下記の掲載基準に該当するものは掲載しません。

【参考】

【ほかから掲載基準】

下記の内容に該当するものは掲載しない。

- 法令等に違反するもの
- 公の秩序又は善良な風俗に反するもの
- 射幸心を著しく煽るもの
- 他者の人権侵害、名誉毀損、信用棄損若しくは業務妨害となるおそれのあるもの又は差別を助長するもの
- 政治性のあるもの又は国内世論が大きく分かれているもの
- 公衆に不快の念又は危害を与えるもの
- 消費者被害の未然防止及び拡大防止の観点から適切でないもの
- 宗教団体による布教の推進を主たる目的とするもの
- 非科学的又は迷信に類するもので、読者を迷わせ、又は不安を与えるおそれのあるもの
- 全てにわたり他の出版物等で、すでに掲載されたもの、転載したもの
- 堺市老人クラブ連合会の目的にふさわしくないもの

- (8) **新年号にふさわしい表紙写真**（初日の出、お正月などの新年の風景等）も合わせて募集していますので、投稿をお願いします。

【問合せ先】

堺市フェニックスクラブ事務局【担当：奥田・藤川】

〒590-0078

堺市堺区南瓦町2番1号（堺市総合福祉会館4階）

TEL：072-223-0220 FAX：072-232-6217